⑥ prove to have no false statement in tendering documents
⑦ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧ meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
(7) Time-limit for Tender:
1 14:00 PM, 15 June, 2010
2 14:30 PM, 15 June, 2010
(8) Contact point for the notice: Hayashi Kaname, Procurement Department, Japan Pension Service, 5—24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168—8505, Japan TEL 03—5344—1100

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
北海道旭川市豊岡一三条六丁目六番一二号
株式会社北日本特殊土木
代表清算人　片岡　憲顕

解散公告

当組合は、平成二十二年三月三十一日開催の通常総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
岩手県盛岡市手代森五地割一九番地八
都南工業団地協同組合
代表清算人　大橋　義光

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十五日開催の株主総会の決議により、同年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
茨城県下妻市若柳甲五三〇番地の一
有限会社田宮材木店
清算人　田宮　瑞夫

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
千葉県船橋市本町二丁目一二番四号
有限会社芝山第一屋
清算人　三橋　恒夫

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
千葉県船橋市夏見六丁目二九番一号
株式会社ティ・アンド・エス
代表清算人　佐藤　好司

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
合同会社グローバル・インベストメント・パートナーズ1号
清算人　山田　咲道

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
一般社団法人グローバル・キャピタル・パートナーズ1号
代表清算人　山田　咲道

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
一般社団法人シュアー
代表清算人　山田　咲道

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
有限会社エスユーリアルティ
清算人　山田　咲道

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
有限会社ティー・エー・シニア
清算人　山田　咲道

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
有限会社ティー・エム・デベロップメント
清算人　山田　咲道

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号
一般社団法人ＴＭＤ
代表清算人　山田　咲道

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十六日開催の株主総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都港区北青山二丁目七番二六号
株式会社オー・ディー
代表清算人　岩田潤一郎

解散公告

当社は、平成二十一年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都日野市富士町一番地の三一ビバヒル
ズ六一三
有限会社インターアーク
清算人　松田　美香

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十二年四月二十三日
東京都港区虎ノ門一丁目一九番五号　虎ノ門一丁目森ビル六階
合同会社エムシーアセット・スリー
清算人　一般社団法人エムシーアセット・マネジメント
職務執行者　山本　顕三